



くらし

生徒ボランティアによる 環境浄化運動を実施 ～私達の街をいつも綺麗に～

市内の中学校・高等学校の生徒ボランティアが中心となって、市内の環境浄化運動(清掃活動)を行います。

ご理解とご協力をお願いします。

時 9月26日(水)午後4時～5時30分(雨天中止)

場 田無駅・ひばりヶ丘駅周辺

□**主催** 西東京市社会を明るくする運動実施委員会

◆**児童青少年課** 田 (☎042-460-9843)

木造住宅の耐震シェルターなどの 設置費用を助成

市では、災害に強い街づくりを推進するため、木造住宅に耐震シェルターなどを設置する方へ、費用の一部を予算の範囲内で助成します。

対 市内在住で65歳以上の高齢者の方、または身体障害者手帳を持っている方で、肢体不自由による障害の程度が1級、2級または3級の方

□**対象建築物** 昭和56年5月31日以前に建築された市内にある木造住宅で、自己の所有で居住の用に供している住宅
□**助成金額** 30万円を上限に、設置費用の10分の9以内(千円未満の端数は切り捨て)

※助成金の交付は、耐震シェルターなどの設置の完了後となります。

※そのほか助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。申請前に設置または着工した場合は、助成できませんのでご注意ください。

◆**都市計画課** 保 (☎042-438-4051)

分譲マンション 耐震アドバイザーを派遣

市では、災害に強い街づくりを推進するため、耐震診断・改修に関する専門家を派遣しています。

内 耐震アドバイザーから、以下について助言などを受けることができます。

①耐震診断・改修に係る区分所有者間の合意形成に関すること

②耐震診断および耐震改修の必要性や、改修に至るまでの取り組み方法に関すること

対 昭和56年5月31日以前に建築された分譲マンションの管理組合[※]

□**派遣回数** 同一の分譲マンションにつき1回2人、3回まで。

※そのほか条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

◆**都市計画課** 保 (☎042-438-4051)

公共下水道への切り替えを

公共下水道は自然や住宅環境を守り、環境衛生の向上のために整備されています。現在、市内のほぼ全域で公共下水道(汚水)の利用ができますが、まだ浄化槽・くみ取りなどを利用している方は、早い時期に公共下水道へ切り替えをお願いします。

切り替え工事は、市の指定下水道工事店(市**HP**をご覧ください)を通じてお申し込みください。

◆**下水道課** 保 (☎042-438-4058)

保谷こもれびホール臨時休館日

10月2日(火)は、館内設備点検などのため臨時休館します。

ご理解とご協力をお願いします。

内 保谷こもれびホール (☎042-421-1919)

◆**文化振興課** 保 (☎042-438-4040)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※株式会社ノジマ

代表執行役社長 野島 廣司 様

(LED電球 9個、扇風機 14台)

◆**管財課** 田 (☎042-460-9812)

募 集

環境に関するご意見をお聞かせください

「(仮称)第二次環境基本計画」の策定の参考とするため、市民や事業者、市民団体のご意見や取り組み内容などを発表していただく会を開催します。

詳しくは、市**HP**または両庁舎、公民館などで配布するチラシをご覧ください。※発表時の持ち時間は、参加者数により変動します。

時 10月14日(日)午後1時～4時(予定)

場 エコプラザ西東京

対 ①市内在住・在勤・在学の方や市内で活動をしている個人または団体

②市内の事業者

定 40人程度(申込順)

申 9月28日(金)までに、①個人・事業者・団体の区分 ②事業者・団体名称および代表者名(個人の場合は氏名) ③住所

④電話番号 ⑤Eメール(連絡先とする場合) ⑥意見・取り組みなどの概要(200字程度) ⑦参加人数(事業者・団体の場合は上限3人)を明記のうえ、下記へ郵送・ファクス・Eメールまたは直接持参。

◆**環境保全課**

(〒202-0011 泉町3-12-35 エコプラザ西東京内・☎042-438-4042・**FAX** 042-421-5410・**Eメール** kankyouto@city.nishitokyo.lg.jp)

NPO市民フェスティバル実行委員

平成25年2月3日(日)に開催するNPO市民フェスティバルに向けて、下記のとおり実行委員会を立ち上げます。フェスティバルの企画運営に実行委員としてご協力いただける市民活動団体や市民の方を募集します。

◆**第1回実行委員会**

時 9月26日(水)午後6時30分～8時

場 イングビル1階

定 15人

申 電話・ファクス・Eメールで、①住所 ②氏名(ふりがな) ③電話番号を明記し、9月24日(月)までに市民協働推進センターゆめこらば「NPO市民フェスティバル」係へ(申込多数の場合は抽選)。

問 市民協働推進センター

(☎042-497-6950・**FAX** 042-497-6951・**Eメール** yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp)

◆**協働コミュニティ課** 保

(☎042-438-4046)



10月1日(月)から西武柳沢駅周辺を 「ポイ捨て・路上喫煙防止地区」に指定!

路上喫煙は、他人に不快感を与えるだけでなく、やけどを負わせる危険があります。また、たばこの吸い殻やごみのポイ捨ては、まちの美観を損ねます。

市では、「まちの美化と安全を推進する事業」として、現在、田無駅周辺および保谷駅周辺を「ポイ捨て・路上喫煙防止地区」に指定し、マナーアップキャンペーンなどを行っています。

このたび市内で3駅目となる西武柳沢駅周辺を、「ポイ捨て・路上喫煙防止地区」に指定することになりました。このことに伴い、防止地区内に「喫煙スポット」を設置します(地図参照)。

市では、今後も防止地区の指定を順次拡大していきたいと考えています。ご理解とご協力をお願いします。

◆西武柳沢駅周辺「ポイ捨て・路上喫煙防止地区」マナーアップキャンペーン

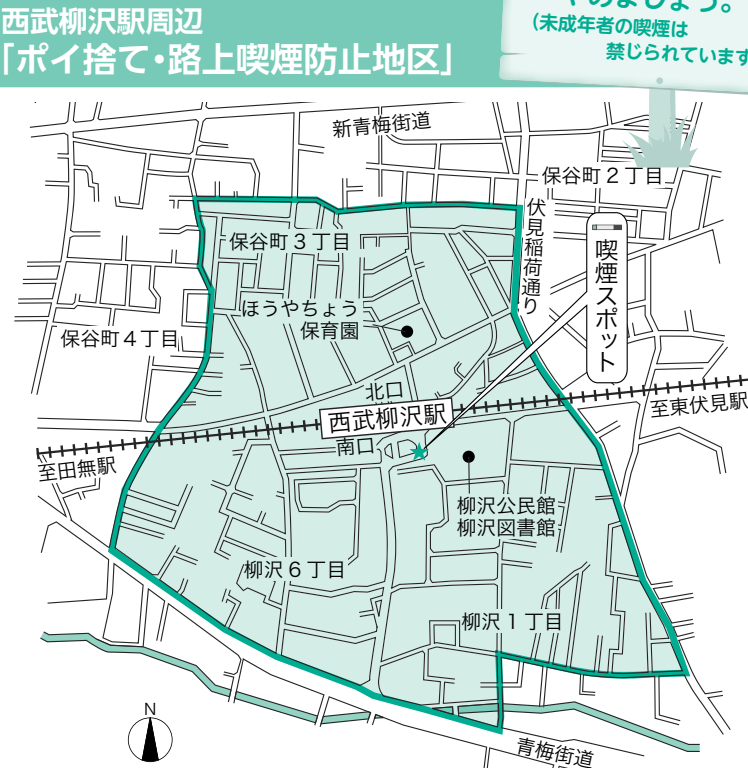
時 10月11日(水) 午前7時30分～8時30分・午後5時30分～6時30分

場 西武柳沢駅周辺「ポイ捨て・路上喫煙防止地区」

内 清掃活動とティッシュ配布

◆**ごみ減量推進課** (☎042-438-4043)

防止地区内に限らず、
ポイ捨てや路上喫煙は
やめましょう。
(未成年者の喫煙は
禁じられています。)



雨水浸透施設の 助成制度を ご利用ください!

市では、集中豪雨や台風による浸水被害を少なくするため、降った雨をできるだけ河川に流さない、河川へ出るのを遅らせるなどの工夫をするため雨水浸透施設の設置費用の一部(上限額15万円)を助成しています。

対 市内にある個人が所有する住宅に

雨水浸透施設を設置する工事

※助成対象に該当するかなどの詳細は、下記へお問い合わせください。

◆**下水道課** 保 (☎042-438-4059)



雨水浸透施設▲

宮城県女川町の災害廃棄物の 受け入れを開始しました

平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、膨大な量の災害廃棄物が発生しました。

西東京市、清瀬市および東久留米市の一般廃棄物を処理する柳泉園組合(東久留米市下里4丁目)では、9月10日(月)から災害廃棄物の受け入れを開始しています。

これは、平成23年11月24日に、女川町・宮城県・東京都市長会・東京都の4者が宮城県女川町の災害廃棄物を多摩地域で焼却処理することに合意したことによるものです。

□**受け入れ日・期間**

平成25年3月31日までの月～金曜日

□**受け入れ予定量**

約20t/日(年間2,760t)

□**受け入れ方法** 封入されたコンテナにより柳泉園組合へ搬入し、敷地内で開封後、可燃ごみのピットに投入、市内から収集した可燃ごみと混合して焼却(災害廃棄物の混合比率は10%以下)

□**焼却灰搬出** 通常の可燃ごみと同様に日の出町の二ツ塚処分場へ搬出

◆**ごみ減量推進課**

(☎042-438-4043)